



## 《平成24年度 行事》（年間行事例）

月	日	行 事	
4 月	5日 9日 19日 25日	始まりの会 入園式 新入園生歓送迎会 眼科検診	
5 月	19日 23日	おひさまといっしょに ウォーキング大会（予備日24日）	
6 月	14日 15日 18日 28日 29日	耳鼻科検診 施設連絡協議会販売 内科検診 日帰り旅行B 日帰り旅行A	
7 月	12日 29日	食事会 地域交流会	
8 月	10日 20日	終わりの会 始まりの会	
9 月	3日 4日 13・14日 20・21日	施設連絡協議会販売 合同避難訓練 宿泊体験 宿泊体験	
10月	15日 15日 18日	内科検診（尿・血液検査） 破傷風予防接種 胸部レントゲン	
11月	6日 17日 29日	こぶし園祭 のだとくフェスタ販売：野田特別支援学校 食事会	
12月	4日 10日 18日 25日	食事会 芋煮会 クリスマス会 終わりの会	
1 月	7日 18日 23日 29・31日	始まりの会 成人式 歯科指導 食事会	
2 月	2/18～ 3/8日	個別面談	
3 月	2/18～3/8日 25日	個別面談 終わりの会	



## 25年度《重点目標》



- 1 障害者自立支援法による障害福祉サービス（生活介護）の安定的提供**  
利用者や保護者が安心してこぶし園を利用できるように、異職種を含めた職員間の連携を強化し、障害福祉サービス（生活介護）の安定的提供に努める。
- 2 感染症予防の取組強化**  
施設の衛生及び食の安全等を確保するため、健康福祉センターからの情報を確認するとともに、事業所内全体の清掃・消毒をチェックリストにより進める。また、月1回の安全委員による点検により、多方面からの視点で予防を強化するとともに、感染症予防等のチラシ等を定期的に配布し、利用者及び家族に対する意識付けを行う。
- 3 職員の質の向上に向けた取組強化**  
利用者に質の高いサービスを提供し、利用者一人一人が生き生きと意欲的に活動できるよう、職務遂行に必要な専門的知識及び技能習得を目的とした職員研修への積極的な参加に努める。また、研修内容を踏まえ、月1回行われる各種会議等において、職種間を越えての共通認識と理解の深度化を図る。
- 4 個人情報保護の徹底**  
利用者が安全で快適な日課を過ごすために、各種会議資料等にはイニシャル等を使用するとともに、ケース記録等の個人情報は持ち出し厳禁を徹底する。また、毎日のロッカー等の施錠については、職員が交代でチェックリストにより確認・押印することで、個人情報保護を徹底する。
- 5 安全確保・権利擁護の徹底**  
利用者の安全を確保するため、職員相互の協力体制、利用者や家族とのコミュニケーション、警察等の関係機関や地域社会との連携強化に努める。また、必要な情報の共有化とともに、ヒヤリハット事例報告の分析及び対処方法を安全委員会等で協議し、再発防止の徹底に努める。権利擁護については、障害者虐待防止法の趣旨に沿って、職員の自己評価の結果をもとに、本人の人格や家族の要望を尊重して、利用者個人の尊厳と利益を損なうことのないように配慮し、安心と誇りをもって生活できるように努める。
- 6 畑を活用した地産地消（園産園消）の取組強化**  
利用者の健康維持及びバランスのとれた栄養の供給を目的として、栄養給与目標量を基に食事を提供している中、利用者のこだわりや特徴により摂取不足になりがちなビタミン、鉄分、食物繊維等を、採れたての野菜により提供する。また、利用者の状態にあった低カロリー食の提供にも努める。
- 7 地域に開かれた事業所運営**  
利用者に対するサービスの質の向上、事業所への理解促進、ノーマライゼーションの推進を図るため、事業所におけるボランティアの受入体制及び環境基盤を強化し、利用者と一体となった取組みに努める。また、近隣の学校及び地域の行事等への参加により、積極的な地域交流活動の推進に努める。